

# 卷十一

天正六年戊寅

## 御茶の湯の事

正月朔日、五畿内、泉州、越州、尾・濃・江・勢州、隣国の面々等、在安土にて各御出仕、御礼これあり。

先づ、朝の御茶、十二人に下さる。御座敷、右勝手六畳布、四尺縁。

御人数の事、中将信忠卿、二位法印、林佐渡守、滝川左近、永岡兵部大輔、惟任日向守、荒木撰津守、長谷川与次、羽柴筑前、惟住五郎左衛門、市橋九郎右衛門、長谷川宗仁、以上。

御飾りの次第。御床に岸の御絵。東に松島、西に三日月。四方盆、万歳大海。水さ「かへり花。周光茶碗。囲爐裏に御釜うば口、くさりにて。花入筒なり。御茶道、宮内卿法印。以上。

御茶過ぎ侯て、各御出仕あり。三献にて、御盃御拝領。御酌、矢部善七郎、大津伝十郎、大塚又一、青山虎。其の後、御殿御座所まで皆見せさせられ、三国の名所を、狩野永徳に仰せつげられ、濃絵に移され、色々、御名物はせ集まり、心も詞も及ばれず。御威光、中中勝げて計ふべからず。各此の御座敷へ召し上げられ、悉くへ御糟煮、致に唐物の御菓子色々下され、生前の思ひ出、末代の物語、

忝き次第、申すに足らず。去年の冬、三位中将信忠卿へ進ぜられ侯御名物の御道具、

正月四日に、万見仙千代所にて、御ひらきの御会なさる。此時の人数九人。

二位法印、宮内卿法印、林佐渡守、滝川左近、長谷川与次、市橋九郎右衛門、惟住五郎左衛門、羽柴筑前守、長谷川宗仁、以上。

今度、市橋九郎右衛門に芙蓉の御絵、信長公より下され、外間面目の至りなり。

### 御節会の事

さる程に、御節会廢れて、久しくこれなし。当時、都の者、此の式会を存ぜず。

然らば、信長公の御代になりて、上を敬し奉り、月卿雲客、公卿、殿上人、役者達へ御知行参られ、諸卿達・内裡に集まりて、二枝の根引の松を以て、正月朔日辰時に神歌を謡ひ、色色儀式ありて、天下の祭事あり。洛中辺土の貴賤男女、かゝる目出たき御代に生合、久しく絶えなりし祭事執行し給ひ、有りがたき御事なり。

正月十日、御鷹の鶴、

禁中へ叡覽に備へらる上のところ、則ち、

皇家に懸げおかれ、叡感ありて、御悦び斜ならず。近衛殿へも御鷹の鶴進ぜらる。御使針阿弥。

翌日、御礼として、安土に至りて、近衛殿御成り、町家に御座候体、聞こしめし

及ばれ、宮内卿法印所を御宿に仰せつけらる。御服、かみ下、色々御取り揃へなされ、御礼に参らるゝと御申しありて、次の日払暁御帰洛。

正月十三日、尾州清州にて御鷹つかはさるべき為め、柏原まで御成り。十四日岐阜へ御下り、翌日御逗留。十六日、尾州清須へ御下着。十八日、三州吉良へ御成り、雁・鶴余多御取り飼ひなさる。廿二日、尾州へ御帰り。

廿三日、岐阜まで御上り、次の日、御滞留。

十五日、安土に至りて御帰城。

### 回祿せし御弓衆御折檻の事

正月廿九日、御弓の者、福田与一、宿より火事出来。是れ偏に妻子を引き越し候はぬ故、回祿候由、御諚なされ、則ち、菅谷九右衛門を御奉行として、御着到をつけさせられ、御改め候のところ、御弓衆六十人、御馬廻六十人、百廿人の妻子越し候はぬ者、一度に御折檻。御弓衆の内より火を出だし申すに付いて、先づ、曲事の旨、上意にて、岐阜中将信忠公へ仰せ遣はされ、妓阜より御奉行出だされ、尾州に妻子置き申し候御弓衆の私宅、悉く御放火なされ、竹木まで伐させらる。これに依つて、取る物も取り敢へず、百廿人の女房ども安土へ越し申し候。今度の過怠として、御構への南江の内に新道を築かせられ、何れも御赦免候なり。

## 磯野丹波・磯貝新左衛門の事

戊寅二月三日、磯野丹波守、上意を違背申し、御折檻なされ、逐電仕り、則ち、高島一向に津田七兵衛信澄、仰せつけられ候なり。戊寅二月九日、吉野の奥山中に磯貝新右衛門隠居仕り候を、同地の者、頸を切り、安土へ進上致し候。御褒美として黄金下さる。一度御憎を蒙り候の者、御存分に属さずと云ふ事なし。

戊寅二月廿三日、羽柴筑前守秀吉、播州へ相働く。別所与力、嘉古川の、賀須屋内膳の城を借り、羽柴筑前人数入れ置き、秀吉は書写山に取り上り、要害を構へ、居陣なり。然る間、別所小三郎存分を申し立て、三木城へ楯籠るなり。

## 相撲の事

戊寅三月廿九日、江州国中の相撲取三百人召し寄せられ、安土御山にて相撲をとらせて、御覧候。此の中、廿三人撰相撲これあり。此の者どもには御扇を下され、中にも、日野長光には、別して御念を入れられ、平骨に濃たる御扇、御前へ召し寄せられ、拝領。外間面目の至りなり。行事、木瀬蔵春庵、木瀬太郎大夫なり。此の兩人、御服下され、頂戴す。

廿三人撰相撲人数。東馬二郎、たいとふ、日野長光、正権、妙仁、円浄寺、地藏坊、力円、草山、平蔵、宗永、木村いこ助、周永、あら鹿、づこつ、青地孫二

郎、山田与兵衛、村田吉五、太田平左衛門、大塚新八、麻生三五、下川弥九郎、助五郎、以上廿三人。

戊寅三月六日、御鷹山狩として、奥の島山へ御上りなされ、長命寺若林坊に御泊り。三日の御鷹野、物かず仰せつけられ、八日に安土に御帰陣。

戊寅三月廿三日、御上洛。二条御新造へ御座を移さる。

### 高倉山西国陣の事

戊寅四月四日、大坂表へ御人数出ださる。三位中将信忠御大將軍にて、尾・濃・勢州、北畠信雄卿、織田上野守、神戸三七(信孝)、津田七兵衛(信澄)、滝川左近、惟任日向守、蜂屋兵庫頭、惟住五郎左衛門、江州・若州・五畿内衆、罷り立ち、四月五日・六日両日、大坂へ取り詰め、悉く麦苗薙ぎ捨て、御帰陣なり。

戊寅四月七日、越中の神保殿、二条御新造へ召し寄せられ、此の比、御対面御座なき子細、二位法印・佐々権左衛門を以て仰せ出でられ、黄金百枚、致びに志々良百端参ぜられ、輝虎、相果てらるゝにつきて、飛驒国司へ仰せ出でられ、佐々権左衛門を相添へ、越中へ入国候なり。

戊寅四月十日、滝川・惟任・惟住両三人、丹波へ差し遣はされ、御敵城、荒木山城居城取り巻き、水の手を止め、攻められ、迷惑致、降参申し退散。さて、惟任日向守人数、入れ置く。

戊寅四月廿六日、京都に至つて御歸陣。

四月中旬、芸州より毛利、吉川、小早川、宇喜田を初めとして、中国の人数を催し、罷り出で、備前・播磨・美作三ヶ国の境目にこれある上月の城、山中鹿介居城を取巻き、大亀山に、中国衆取り上げ、着陣の由、注進候。則ち、羽柴筑前守・荒木摂津守兩人罷り立ち、高倉山に近近と対陣なり。然りと雖も、高山を下つて、谷を隔て、熊見川を隔て候の間、上月城身続くべき行これなし。

戊寅四月廿二日、信長公、京都より安土へ御下り。四月廿七日 又、御出京。

五月朔日、播州に御動座なされ、東国・西国の人数、膚を合せ、討ち勝けて、関戸を限りて仰せつげらるべきの旨、仰せ出ださるゝところに、佐久間・滝川・蜂屋・惟任申す様、播州の儀は、險難を抱へ、節所を隔て、要害を丈夫に構へ、居陣の由、承り候間、何れも罷り立ち、彼の様子見計らひ候て、申し上ぐべく候間、御延慮を加へられ尤もの由、各達て御異見なり。

寅四月廿九日、滝川・惟任・惟住、出陣。

戊寅五月朔日、三位中将信忠、北畠信雄卿、織田上野守、神戸三七(信孝)、永岡兵部大輔、佐久間、尾州・濃州・勢州三ヶ国の御人数にて御出馬。其の日、郡山に御泊。翌日、兵庫、六日には播州の内、明石の並び大窪と云ふ在所に御陣を居えられ候。先陣御敵城、神吉・志かた・高砂へさし向かひて、嘉古川近辺に野陣を懸げらる。

## 洪水の事

五月十三日、信長公御動座なさるべき候旨、仰せ出だされ候ところ、十一日巳の刻より雨つよく降り、十三日午の刻まで夜日五日、雨あらくふり続き、洪水生便敷出で候て、賀茂川・白川・桂川一面に推し渡し、都の小路小路、十二日・十三日両日は一ツに流れ、上京舟橋の町推し流し、水に溺れ、人余多損じ、死に候なり。村井長門、新しく懸けられ候四条の橋流れ、ケ様に洪水にて候へども、今まで、信長公御出陣と候へば、御日取の日限相違へ御座なきに依つて、御舟にても御動座なさるべきの儀を存知、淀・鳥目・宇治・真木島・山崎の者ども数百艘、五条油の小路まで、櫓械を立て参る。此等の趣・言上のところ・御祝着斜めならず候なり。

五月廿四日、竹中半兵衛申し上げ候の子細は、備前の内、八幡山の城主、御身方仕り候由、申し越し候。御満足なされ、羽柴筑前秀吉かたへ、黄金百枚、致に、竹中半兵衛に銀子百両下され、忝き次第にて、罷り帰り候なり。

寅五月十七日、信長、安土大水の様子御覧なさるべきため、御下り。松本より矢橋へ御舟にめされ、御小姓衆計りにて、御渡海。

寅六月十日、信長御上洛。又、矢橋より御舟にて松本へ御上り。

寅六月十四日、砥園会。信長御見物。御馬廻・御小姓衆、何れも弓・鎧・長刀、持ち道具無用の由、御錠にて、持たれ候はず。祭を御見物の後、御伴衆御帰シな

され、御小姓衆十人計にて、直ちに御鷹野へ御出で。雨少し降る。其の日、近衛殿へ御知行、合せて千五百石、山城の内、普賢寺にて進められ候。

### 播磨神吉城攻めの事

寅六月十八日、羽柴筑前守、播州より罷り上り、一一御錠を得らるゝのところ、謀略相調はず、張陣侯ても曲なく侯間、先づ、此の陣引き払ひ、神吉、志かたへ押し寄せ、攻め破る。其の上、三木別所が構へ取り詰め然るべき旨、仰せ出だされ、神吉城責め、御検使、大津伝十郎、水野九蔵、大塚又一郎、長谷川竹、矢部善七郎、菅谷九右衛門、万見仙千代、祝弥三郎、御番替に仰せつげられ、

六月廿一日、信長、京都より安土に至つて御下り。

六月廿六日 滝川・惟任・惟住人数、三日月山へ請け手に引き上げ、羽柴筑前・荒木摂津守、高倉山の人数引き払ひ、書写まで諸勢打ち納れ、次の日は神吉の城取り詰む。北より東の山に、三位中将信忠卿、神戸三七信孝、林佐渡守、永岡、佐久間、前後左右、段段に取り続き、陣を懸けさせられ、志かたの域、北畠信雄卿御陣取りなり。惟住五郎左衛門、若州衆請け手として、西の山に陣を張る。此の外の御人数、滝川、稲葉、蜂屋、筒井順慶、武藤惣右衛門、惟任、伊賀、氏家、荒木、是れ等は、神吉の城あらあと敢り寄せ、外構へ即時に攻め破、生城になり、本城の堀へ飛び入り飛び入り、堀をつき崩し、数刻攻めらる。神戸三七、足



軽と先を争ひ、御手を碎かれ、手負ひ死人数輩これあり。一旦に成りがたきの間、其の日は、虎口を甘、又、翌日、竹たばを以て仕寄り、本城の堀際まで詰めよせ、填草をよせ、築山をつき、攻められ候。羽柴筑前は、但馬国へ相働き、国衆前々如く召し出だし、竹田の城の木下小一郎入れおかれ候へキ。是れより書写へ、羽柴筑前人数打ち納れらる。さて、神吉の城の攻めぐち、南の方手薄に御座候に依つて、織田上野守御陣をよせられ、又、御敵相働かざるの間、請手に人数入らざるにつきて、惟住五郎左衛門、若州衆、神吉、東の口を受け取り、先一番に城楼高高と二ツ組み上げ、大鉄炮を以て打ち入り、堀を填めさせ、築山を築き上げ、攻められ、滝川左近、南より東へ付きて攻め口なり。かねぼりを入れ、城楼を上げ、大鉄炮以て、堀・矢蔵打ちくづし、矢蔵へ火をつけ焼き落とし、此の外、諸手、手前手前に城楼・築山をつき、日夜責めらる。種々御侘言申し候と雖も、御検使を出だされ、堅く仰せつけられ候間、御許容これなし。

寅六月廿九日、信長公より仰せ出だされ、兵庫と明石の間、明石より高砂の間、道の程遠く候間、舟手の海賊等警固として、津田七兵衛、山城衆相加へ、万見仙千代遣はされ、然るべき地を見計りおき申すべきの趣、御淀にて、能き山を足懸かりに拵へおく。仙千代は罷り帰り、様子言上候ひしなり。此の外、路次つまりつまりに、三位中将信忠卿より仰せつけられ、林佐渡、市橋九郎左衛門、浅井新八、和田八郎、中島藤太、塚本小大膳、築田左衛門太郎、番替に御警固候ひしなり。さる程、洛中四条道場、戊寅七月八日巳刻、寮舎より、火を出だし、回禄の

時節到来なり。

寅七月十五日夜に入り、神吉の城へ滝川左近、惟住五郎左衛門、両手より東の丸へ乗り入れ、十六日に中の丸へ責め込み、神吉民部少輔討ちとり、天主に火を懸け、込み入り込み出だし、戦ふ事、火花を散らし、其間に天主は焼け落ち、過半、焼死候なり。西の丸は荒木摂津守攻め口なり。是れには、神吉藤大夫楯籠る。佐久間右衛門尉・荒木摂津守兩人、御佗言の馳走を以て、御赦免なされ、並に、志方の城へ罷り退く。神吉、落去の城、羽柴筑前に相渡し、又、志かたの城へ惣人数取り懸けられ、是れ又、抱へがたく見及び、降参申し、並びに人質当城相渡し、右両城、羽柴筑前、請取り、又これこより、別所小三郎楯籠り候三木の城へ、惣御人数取り懸け、塞塞に、近近と付城の御要害仰せ付けられ、御在陣候ひしなり。

### 九鬼大船の事

勢州の九鬼右馬允に仰せつけられ、大船六艘作り立て、並びに、滝川左近、大船一艘、是れは白舟に拵へ、順風を見計らひ、寅六月廿六日、熊野浦へ押し出だし、大坂表へ乗り廻し候のところ、谷の輪海上にて、此の大船相支ふべき行として、雑賀、谷輪、浦浦の小船数知らず乗り懸け、矢を討ち懸け、鉄炮を放ち懸け、四方より攻め候なり。九鬼右馬允、七艘の大船に小船を相添へ、山の如く飾り立

て、敵舟を間近く寄せ付け、愛し候ふ様に持なし、大鉄炮一度に放ち懸け、敵舟余多打ち崩し候の間、其の後は、中中寄り付く行及ばず、難なく、寅七月十七日、堺の津へ着岸候ひしなり。見物、耳目を驚かし候ひしなり。翌日、大阪表へ乗り出だし、塞塞に舟を懸け置き、海上の通路を止め、堅固に仕り候なり。

### 小相撲の事

さる程に、三位中将信忠、岐阜にて庭子の御鷹四足御飼ひ立てなされ候。近来の御名誉、これに過ぐべからず。御鷹師山田・広葉兩人安土へ、

寅七月廿三日、持参候ところ、右の内、一足召し上げられ、残りは中将信忠へ御帰しなさる。

兩人御鷹師辛勞仕りたるの由、上意にて、銀子五枚宛に、御服相副へ、下さる。色々忝き儀どもにて、罷り帰り候なり。

寅八月五日、奥州津軽の南部宮内少輔、卿鷹五足進上。

寅八月十日に、万見仙千代の所へ南部めし寄せられ、御振舞仰せ付けらる。此の時、御礼申され候なり。

寅八月十五日、江州国中、京都の相撲取りを初めとして、千五百人、安土へ召し寄せらる。御山にて辰の刻より酉の刻まで、とらせて、御覧候。各我が手の者どもを召し列れ参り、則ち、御奉行、

御人数の事。津田七兵衛信澄、堀久太郎、万見仙千代、村井作右衛門、木村源五、青地与右衛門、後藤喜三郎、布施藤九郎、蒲生忠三郎、永田刑部少輔、阿閉孫五郎。

行事は、木瀬蔵春庵・木瀬太郎大夫、兩人なり。

小相撲 五番打ち人数の事。

五番打(京極内)江南源五、五番打(木村源五内)深尾久兵衛、五番打(布施藤九郎小者)勘六、

五番打(久太郎内)地蔵坊、五番打(後藤内)麻生三五、五番打(蒲生中間)藪下、以上。

大相撲三番打ち人数の事。

三番打(木村源五内)木村伊小介、三番打(瓦園内)綾井二兵衛尉、三番打(布施藤九郎内)山田与兵衛、三番打(後藤内)麻生三五、三番打 長光、三番打 青地孫次、三番打 づかう、三番打 東馬二郎、三番打 たいとう、三番打円城寺源七、三番打大塚新八、三番打 ひし屋、以上。

大方、相撲終り、既に薄暮におよぶ。永田刑部少輔、阿閉孫五郎、強力の由、連々聞こしめし及ばれ候て、兩人の働き御覧じたくおぼしめされ、右、御奉行衆の相撲、御所望なり。初めには堀久太郎、蒲生忠三郎、万見仙千代、布施藤九郎、後藤喜三郎、とられ候て、後に刑部少輔、阿閉、暫し、手相にて、くまれ候。勿論、阿閉が器量骨柄勝れ候て、力のつよき事、隠れなく候へども、仕合せ候歟、

惣別強く候歟、刑部少輔勝ち相撲に候。其の日は珍物調へ、終日取り替取り替御相撲取りに下さる。度々能き相撲仕り候に付きて、召し出ださるゝ人数の事。

東馬二郎、たいとう、づかう、妙仁、ひし屋、助五郎、水原孫太郎、大塚新八、あら鹿、山田与兵衛、円城寺源七、村田吉五、麻生三五、青地孫治、以上十四人。

右、御相撲取り召し出だされ、何れも、のし付きの太刀・脇差・御服かみ下、御領中百石宛私宅等まで仰せ付けられ、都鄙の面目、忝き次第なり。

寅八月十七日、中将信忠、播磨より御馬を納めらる。

寅九月九日、安土御山にて相撲をとらせ候て、中将信忠・北畠信雄卿へ御見物。

九月十五日、大坂表へ御取り出で、御番衆の御目付として、御小姓衆、御馬廻、御弓衆、廿日番に城城へ相加へらる。

九月廿三日、信長公御上洛。勢田、山岡美作守の所に御泊り。次の日、二条御新造御参着。

九月廿四日、斎藤新五、越中へ出陣を仰せ付けらる。国中、大田保の内、つけの城、御敵、椎名小四郎・河田豊前人数入れ置き候。尾・濃両国の御人数打ち向ふの由、承るに及び、聞き落ちに退散いたし、則ち、つけの城へ神保越中、人数入れ置き、斎藤新五、三里程打ち出だし、陣取り候て、在々所々へ相働く。

## 大船堺津にて御見物の事

九月廿七日、九鬼右馬允大船御覽たさるべきため、京都より八幡まで御下り、翌日、廿八日、若江に御泊り。廿九日、早朝より天王寺へ御成り、佐久間右衛門が所に暫時御休息なされ、住吉の社家に至りて御座を移さる。其の時、天王寺より住吉の間、御鷹つかはされ候へき。

晦日には、払暁より堺の津へ御成り。近衛殿、細川殿、一色殿、是れも御同心。然して、九鬼右馬允、大船を飾り立て、のぼり、さし物、幕打ち廻し、湊く浦くの武者舟是れ又、兵具を以て、我が手我が手をかざり、又、堺南北として、御座舟の事も、生便敷唐物、其の員を集めて、かざり、進上物を、我劣らずと持参、際限なし。堺南北の僧俗男女、此の時、信長公を拝み奉らんと、結構に出立ち候て、にほひ、焼物ふんふんとして、衣香当に撥つて、四方に薰じ、群集候ひしなり。九鬼大船へ、只一人めされ、御覧これあり。それより、今井宗久が所へ御成り、過分忝き次第、後代の面目なり。御茶参り、御歸りに、宗易、宗及、道叱、三人の私宅へ、忝くも御立寄りなされ、住吉の社家に至つて、御帰宅。九鬼右馬允召し寄せられ、黄金二十枚、致に御服十、菱喰折二行拝領。其の上、千人づゝ上御扶持仰せ付けられ、並びに、滝川左近、大船白舟、上乘仕り候。犬飼助三・渡辺佐内・伊藤孫大夫三人に黄金六枚、御服相添へ下され、忝く頂戴。

寅十月朔日、住吉より御帰洛。安見新七郎所に暫らく御休息なされ、二条御新造に至つて御帰。翌日、住阿弥御留守あしく仕り候に付きて、御成敗。並びに、久々召し使はれ候さいと申す女、是れ又、同罪に仰せ付けらる。

## 越中御陣の事

寅十月四日、斎藤新五、越中国中、大田保の内、本郷に陣取る。御敵、河田豊前守、椎名小四郎、今和泉に楯籠り候、彼の城下まで放火候て、未明より罷り退かるゝのところに、人数を付け候、斎藤新五、節所へ引きかけ、月岡野と云ふ所にて人数立ち合ひ、既に一戦に及び、追ひ崩し、頸かず三百六十討ちとり、此の競を休めず、懸けまわり、所々人質執り固め、神吉越中所へ相渡し、帰陣候なり。

寅十月五日、五畿内・江州の相撲取り召し寄せられ、二条御新造御坪の内にて、相撲をとらせ、撰家・清花等へ御見物なり。

十月六日、信長公坂本より御舟にめされ、安土へ御下り。

十月十四日、長光寺山、御鷹つかはされ、岐阜にて御生立なされ候。庭子の御鷹御取り飼ひ候て、御機嫌斜ならず。

## 荒木摂津守逆心を企て並びに伴天連の事

十月廿一日 荒木摂津守、逆心企つるの由、方々より言上候。不実におぼしめされ、何篇の不足候や、存分を申し上げ候はゞ、仰せ付けらるべき趣にて、宮内卿法印、惟任日向守、万見仙千代を以て仰せ遣はさるるのところに、少しも野心

御座なきの通り、申し上げ候。御祝着され、御人質として、御袋様差し上げられ、別儀なく候はゞ、出仕候へと、御錠候と雖も、謀叛をかまへ候の間、不参候。惣別、荒木は、一僕の身に候と雖も、一年、公方様御敵の砌、忠節申し候に付いて、摂津国一職に仰せ付けらるゝのところ、身の程も顧みず、朝恩を誇り、別心を構へ候。此の上は、是非に及ばざる由にて、安土御山に、神戸三七、稲葉伊予、不破河内、丸毛兵庫をかせられ、十一月三日、御馬を出だされ、二条御新造御成り。爰にても、惟任目向守、羽柴筑前、宮内卿法印を以て、色色御扱ひを懸けられ候へども、御請け申さず候。

さる程に、大坂表所々付城目付として、御小姓衆、御馬廻、歴々差し越され候ところ、大坂への宮筈に必定生害いたすべきの趣、取々に風聞聞こしめし及ばれ、不便におぼしめし候と雖も、御了簡なき次第なり。如何に存知候や、各御番手の面面送り越し候。御祝着なされ、何れも召し出だされ、今度色々雑説これありと雖も、弱りなく候事、且つは家の面目、且つは其の身の神妙たるの旨、御感なされ、各御服拝領、忝き題目なり。

十一月六日、西国の舟六百余艘、木津表へ乗り出だし候。九鬼右馬允、乗り向ひ候へば、取り籠め、十一月六日辰刻、南へ向つて、午刻まで、海上にて舟軍あり。初めは、九鬼支へ合ひ候事、成りがたく見え候。六艘の大船に大鉄炮余多これあり。敵船を間近く寄せ付け、大將軍の舟と覺しきを、大鉄炮を以て打ち崩し候へば、是れに恐れて、中中寄り付かず、数百艘を木津浦へ追上、見物の者ども、



九鬼右馬允手柄なりと、感ぜぬはなかりげり。

十一月九日、信長公、摂州表へ御馬を出だされ、其の日、山崎に、御陣取り。

次の日、滝川左近・惟任日向守・惟住五郎左衛門・蜂屋兵庫頭・氏家左京亮・伊賀伊賀守・稲葉伊予、芥川、糠塚、太田村、獵師川辺に陣取り、御敵城茨木の城へ差し向かひ、大田の郷、北の山に御取出の御普請申し付けられ候。中将信忠、

北畠信雄卿、織田上野守、神戸三七信孝、越前衆、不破彦三、前田又左衛門、佐々内蔵佐、原彦次郎、金森五郎八、日根野備中、日根野弥治右兵門罷り立ち、摂津国天神の馬場に御陣を懸けられ、高槻へ差し向かひ、天神山御取出の御普請申し付けらる。信長公は、あまと申す所、山手に四方を見下し、御陣を居えさせられ、あまにもつなぎの要害仰せ付けらる。然して、高槻の城主高山右近、だいうす門徒に候。信長公御案を廻らされ、伴天連を召し寄せらる。此の時、高山御忠節仕り候様に、才覚いたすべし。さ候はば、伴天連門家何方に建立候へども、苦しからず。若し御請け申さず候はば、宗門を御断絶なさるべきの趣、仰せ出だされ、則ち、伴天連御請け申す。佐久間右衛門、羽柴筑前、宮内卿法印、大津伝十郎、同道申し、高槻へ罷り越し、色々教訓仕り候。勿論、高山人質出だし置くと雖も、小鳥を殺、大鳥助、仏法繁昌すべきの旨、相存知、此の上は、高槻の城進上申し、高山は伴天連沙弥の由、御請け申し候。御祝着斜ならず。茨木へ差し向かひ候付城、太田郷御取出御普請出来申すに付いて、越前衆、不破、前田、佐々、原、金森、日根野、入れ置く。

十一月十四日、右の御普請衆、滝川・惟任・惟住・蜂屋・武藤・氏家・伊賀・稲葉・羽柴・永岡、先陣伊丹へ相働き、足輕を出だし候。武藤宗右衛門、手の者ども懸け入り、馬上にて組み討ちして、頸四つ討ちとり、あまへ持参いたし候て、御目に懸くる。近辺放火候て、伊丹を押へ、刀根山近近と陣取る。

御取出所々有る所の事。

一、貝野の郷、道より南山手に要害候て、蜂屋、惟住、蒲生、若州衆、居陣候ひしなり。

一、をのぼら、中将信忠、北畠信雄、神戸三七、御陣取り候なり。

十一月十五日、信長公、あまより郡山へ御参陣なり。

十一月十六日、高山右近、郡山へ祇候いたし、御礼申し上げ候ところ、御祝着なされ、御膚にめさせられ候御小袖を袒せられて、下され、並びに、埴原新右衛門進上の御秘蔵の御馬、是れ又、拝領、忝き次第なり。今度の御褒美として、播州の内、芥川郡仰せ付けられ、弥御忠節はげまされ然るべきの旨、御使衆に申され吃んぬ。

十一月十八日、信長公、惣持寺へ御出で、津田七兵衛信澄人数を以て、茨木の小口押へ、惣持寺寺中御要害、越前衆、不破河内、前田又左衛門、佐々内蔵佐、金森五郎八、日根野備中、日根野弥治右衛門、原彦次郎等に仰せ付けられ、太田郷御取出引き払ひ、近々と取り詰めさせ、

寅十一月廿三日、惣持寺へ重ねて御成り、次の日。廿四日に刀根山御取出御見

舞として、御年寄衆召し列れらる。其の日廿四日亥の刻、雪降り、夜もすがら、以外に時雨候ひき。御敵城茨木、石田伊予・渡辺勘大夫・中川瀬兵衛両三人楯籠る。

寅十一月廿四日、夜半ばかりに御人数引き請け、石田・渡辺勘大夫兩人、加勢の者を追ひ出だし、中川瀬兵衛御身方仕り候。調略の御使、古田左介、福富平左衛門、下石彦右衛門、野々村三十郎四人の才覚なり。右四人、茨木城警固として、取り置く。摂州表過半御存分に属し、上下満足これに過ぐべからず。

寅十一月廿六日、黄金三十枚、中川瀬兵衛下され、小使仕り候家臣の者三人に、黄金六枚、御服相添へ、下さる。

高山右近、是れ又、金子二十枚、家老の者一人に金子四枚、御服相添へ、拝領。

寅十一月廿七日、郡山より古池田に至りて御陣を移さる。其の日の朝、風吹き候て、寒気大方ならず、晩に及び、中川瀬兵衛、御礼に古池田に祇候候なり。

一、信長より、御太刀拵への御腰物、並びに、御馬の皆具ともに拝領。

一、三位中将信忠より御腰物（長光）、並びに、御馬下さる。

一、北畠信雄より御秘蔵の御馬下さる。

一、神戸三七信孝、御馬。一、津田七兵衛信澄、御腰物。以上

中川瀬兵衛、拝領忝き次第にて、罷り帰り候なり。

霜月廿八日まで、小屋野まで、信長公近陣に寄せせられ、四方より近々と取り詰め、塞り塞りに陣取り仰せ付けらる。

## 安部二右衛門御忠節の事

さる程に、在々所々百姓等悉く甲山へ小屋上り仕り候。御断りをも申し上げず、曲事におぼしめされ候か。堀久太郎・万見仙千代に仰せ付けられ、諸手の乱妨人打ち付け、山山をさがし、或ひは切り捨て、或ひは兵糧、其の外思思取り来たる事、際限なし。滝川左近、惟住五郎左衛門兩人差し遣はされ、西宮、いばら、住吉、あし屋の里、雀ヶ松原、三陰の宿、滝山、生田森、陣を取り、御敵荒木志摩守、鼻熊に楯籠り候、人数を以て押へ置き、山手を通り、兵庫へ打ち入り、僧俗男女の嫌ひなく、投伐に切り殺し、堂塔・伽藍・仏像・経巻、一字を残さず、一時に雲上の烟となし、須磨・一谷まで相働き、放火候へキ。

爰に、大矢田と申し候て、尼崎の並びにこれあり、大坂より、尼崎へも、伊丹へも、通路肝要の所に候。彼の城主は安部二右衛門と云ふ者なり、芝山源内と兩人申し談じ、御身方の御忠節仕るべきの旨、申し上げ、古屋野御陣取りへ、

十二月朔日の夜、蜂須賀彦右衛門才覚にて、兩人御礼に参り候ところ、御満足斜ならず、黄金貳百枚下さる。忝き次第にて、罷り帰り候へキ。爾るところ、二右衛門親・伯父二人、此の由承り候て、大坂門跡並びに荒木に対し、不儀然るべからず。親・伯父は一途同心あるまじきの由候て、二右衛門城の天主へ、兩人取り上げ、居城候。此の分にてはなりがたくと存知、親・伯父兩人申さるゝところ、

尤もと、宥し申し、御忠節なく、信長公より黄金下され候はん事、謂はれず候間、金子返進の由にて、上げ申し、二度御敵の色を立て候はんと申し、芝山源内を便として、下さるゝの黄金、古屋野へ返上す。信長は、是非に及ばざる旨、御錠候へキ。其の上、二右衛門、蜂屋・阿閉両人陣取りの所、あしがるを出だし、鉄炮打ち入れ、御敵仕り候由、申し候。かくのごとき仕合せにて候間、親・伯父満足仕り候ところ、思ふ程ばかりすまし、伯父を使として、右の様子にて、相替はる儀これなき旨、尼崎にこれある荒木新五郎、並びに、大坂へ申し遣はし候。親も悦び、天主より下申し候を、親をば押し籠め、腰刀を取り、則ち、人質として、京都へ上、十二月三日の夜、古屋野御陣所へ、二右衛門、又、祇候申し、右、難儀の仕合せ、一一言上候ところ、最前の忠節よりも、一入神妙の働き、御感にお惇しめさるの由候て、忝くも、さゝせられ候御秘蔵の左文字の御脇指下され、並びに、御馬、皆具共に拝領。御太刀代として、黄金二百枚、其の上、摂州の内、川なべ郡一色進退に仰せ付けらる。芝山源内、是れ又、御馬拝領候ひしなり。

### 丹波国波多野館取り巻くの事

十二月四日、滝川左近、惟住五郎左衛門、兵庫一谷焼き払ひ、人数打ち返し、伊丹を押し、塚口の郷に在陣なり。

寅十二月八日、申の刻より、諸卒伊丹へ取り寄せ、堀久太郎・万見仙千代・菅

谷九右衛門両三人御奉行として、鉄炮衆を召し列れ、町口へ押し詰め、鉄炮をうたせ、其の次、御弓衆、平井久右衛門、中野又兵衛、芝山次大夫、三手に分ちて、火矢を射入れ、町を放火仕るべきの旨、仰せ出ださる。酉の刻より亥の刻まで、近近と取り寄せ、攻められ、壁際にて相支へ、万見仙千代討死候。

十二月十一日、所々に付城仰せ出だされ、信長公、古池田に至つて御陣を移さる。

#### 御取出御在番衆

一、堀口郷 惟住五郎左衛門、蜂屋兵庫、蒲生忠三郎、高山右近、神戸三七信孝。

一、毛馬村 織田上野守、滝川左近、北畠信雄卿、武藤惣右衛門。

一、倉橋郷 池田勝三郎、勝九郎、幸新。

一、原田郷 中川瀬兵衛、古田左介。

一、刀根山 稲葉伊予、氏家左京助、伊賀平左衛門、芥川。

一、郡山 津田七兵衛信澄。

一、古池田 塩川伯耆守。

一、賀茂 三位中将信忠御人数

一、高槻の城 御番手御人数、大津伝十郎、牧村長兵衛、生駒市左衛門、生駒三吉、湯浅甚介、猪子次左衛門、村井作左衛門、武田左吉。

一、茨木城 御番手衆、福富平左衛門、下石彦左衛門、野々村三十郎。

一、中島 中川瀬兵衛。

一、ひとつ屋 高山右近。

一、大矢田 安部二右衛門。

かくの如く、所々に御番手の御人数仰せ付けらる。羽柴筑前守に相加へ、佐久間、惟任、筒井順慶、播州へ差し遣はし、有馬郡の御敵さんだの城へ差し向かひ、道場河原・三本松、二ヶ所足懸かり拵へ、羽柴筑前守秀吉、人数入れ置き、是より摂州へ相働き、別所居城、三木への取出城城へ兵線・鉄炮・玉薬・普請等申し付け、帰陣候なり。

惟任日向は、直ちに丹波へ相働き、波多野が館取り巻き、四方三里がまはりを、惟任、一身の手勢を以て取り巻き、堀をほり、堀・柵、幾重も付けさせ、透間もなく、堀際に諸卒、町屋作りに小屋を懸けさせ、其の上、廻番を丈夫に警固を申し付け、誠に獣の通ひもなく、在陣候なり。

十二月廿一日、信長公、古池田より京都に至りて御馬を納められ、其の日、雪少し宛降り候へキ。

十二月廿五日、安土へ御帰陣候なり